



今なら
転職支援金
10万円
 最高
 支給対象期間
 です!

2017年10月1日～2018年4月1日入職者対象!

転職支援金支給基準

- (1) 支給対象者**
入職から6か月継続して勤務された方
- (2) 支給時期**
6か月勤務した後の給与にて支給
- (3) 支給金額**
右の表の通り
(入職6か月後の雇用形態に準じて支給)

雇用形態	転職支援金	
	介護福祉士	介護士
常勤 (夜勤月2回以上)	100,000円	70,000円
日勤常勤・非常勤 (週30時間以上の勤務)	70,000円	50,000円
短時間勤務 (週20～30時間の勤務)	30,000円	—

さらに4月より **夜勤専従職員待遇UP!!**

介護福祉士 **15,000円** 介護士 **14,000円**

夜勤(21時～7時)1回あたりの金額です。
 ※ただし、通勤手当含む、賞与(寸志)不支給